第523号

主な記事

・マスク等県に要請　（1面）
・異業種交流会　（1面）
・無料求人広告への対処法（2面）
・“受診”から取り残される子どもたち　（2・3面）
・社保だより　（4面）

発行所
岩手県保険医協会
〒020-0034
盛岡市盛岡駅前通15－19
TEL 019-651-7341(代)
FAX 019-651-7374
発行人　南部淑文
https://www.i-hoken-i.org
購読料　年2,400円（〒別）
会員の購読料は会費に含まれています。

マスク等を県に緊急要請

3月5日と21日、当会は岩手県知事宛てに「医療機関へのマスク等の供給に関する緊急要請書」を送付しました。

3月6日、県は備蓄しているマスクを医療機関に提供する方針を固めました。県は厚生労働省提供のマスク4万枚を3月18日から各週1万枚ずつ岩手医大に、県と市町村の在庫分4万6150枚のうち2万3千枚を県医師会経由で県内医療機関に順次提供しています。

また、国省庁備蓄分4万1100枚のうち、約3万4千枚を感染症指定医療機関等に順次提供しています。

3月23日以降は、国で一括購入したマスク約20万枚について、配布先、配分数量等調整中です（3月18日時点）。

当会は同日、内閣総理大臣と厚生労働大臣宛てに新型コロナウィルスの対応に伴う診療報酬改定と金パラに関する緊急要請書も送付しました。

要請項目

1、日常診療において、院内感染対策が滞りなく行えるよう、岩手県で備蓄している災害時用等のマスクを県下の医療機関に供給し、また、県下の各自治体に対し、備蓄しているマスクを医療機関に供給するよう要請してください。

2、医療機関で使用する消毒薬に関しても、不足することがないよう、必要な対処を行って下さい。

3、新型コロナウィルス感染予防に関する正確な情報を県民に伝え、マスク、消毒薬の過度な多用や転売が行われないようにしてください。

女性が抱える諸問題を共有

女性弁護士と交流

3月1日(日)、ホテルメトロポリタン盛岡の対い鶴で「女性医師・歯科医師・弁護士異業種交流会」を行いました。

女性部では、医院経営や勤務実態の他、女性が抱える諸問題を共有したり、繋がりを広げていくことを目的に、医師歯科医師以外の有資格者との交流を深めるべく、今回は県内の女性弁護士にも働きかけを行い、参加者は12名で、弁護士は2名の参加となりました。

冒頭、小野寺けい子部長から、女性部では定期的に医師歯科医師の交流会を開催しているが、働く女性が抱える悩みについては他の業種の方々も共通するものがあると思い、今回、弁護士の先生方にもお声がけして交流会を開催することができたとあいさつの後、参加者が、現在の勤務状況や過去の経歴、家庭の状況、趣味などを自己紹介という形で発言しました。

その後は、それぞれの席で交流が深まりましたが、参加した弁護士のお話の中からは、岩手の女性弁護士が抱える問題として、岩手県は全国的に弁護士数が少ないが、さらに女性弁護士の比率は最低レベルであり、県内でも10名くらいしかいない。その一方で、岩手県の女性へのDVやハラスメント等の問題は多く、相談を受けた男性弁護士の対応にも問題があることもあり、女性弁護士の存在が求められているものの対応しきれないのが現状である。また、弁護士への相談というのは敷居が高いと思われているのか、切羽つまった状況での相談となる場合がある。震災特例で3・11の際に岩手県に在住していた人には3回まで無料相談できる制度などもあるし、早めに相談してもらえれば解決できることも多いとのことでした。

それ以外にも、応召義務がある医師歯科医師と依頼を断ることのできる弁護士のそれぞれの仕事や資格の違い、患者や依頼人とのコミュニケーションのとり方、子育ての環境、スタッフの対応についてなど、交流は続き、終了後に連絡先の交換をする姿なども見受けられました。

今回の交流会は、初めて参加するという会員も複数おり、弁護士も若手で、活動の裾野の広がりを感じるものとなりました。引き続き、他業種の方とも交流できる企画を行う予定です。**（参加した先生の感想は4面に掲載）**

女性医師・歯科医師・弁護士異業種交流会参加者

「金パラ『逆ザヤ』の即時解消を求める要請署名」お礼

2月に会員の先生方にお願いしました標記の緊急署名に105名の先生方からご協力いただきました。誠にありがとうございました。署名を届けた結果、前回より引き上げとなりましたが、下記のように依然として逆ザヤの解消には至っておりません。

引き続き署名は受け付けておりますので、多くの先生のご協力お待ちしております。

金パラ告示価格 2,083円
（30グラム換算6万2,490円）
「逆ザヤ」解消にならず

3月5日、2020年度の診療報酬改定および基準材料価格改定等が告示されました。金パラ（歯科鋳造用金銀パラジウム合金（金12%以上、JIS適合品））の告示価格は1グラム2083円、30グラム換算6万2490円となりました。

今回の改定で、従前の告示価格の1グラム1675円、30グラム換算5万250円よりも引き上げとなりましたが、大幅な価格高騰に対応できていません。グラフのように昨年10月改定時より逆ザヤ幅が拡大したままです（2019年10月時の逆ザヤ幅1万3726円、2020年4月の逆ザヤ幅2万7760円＝※）。

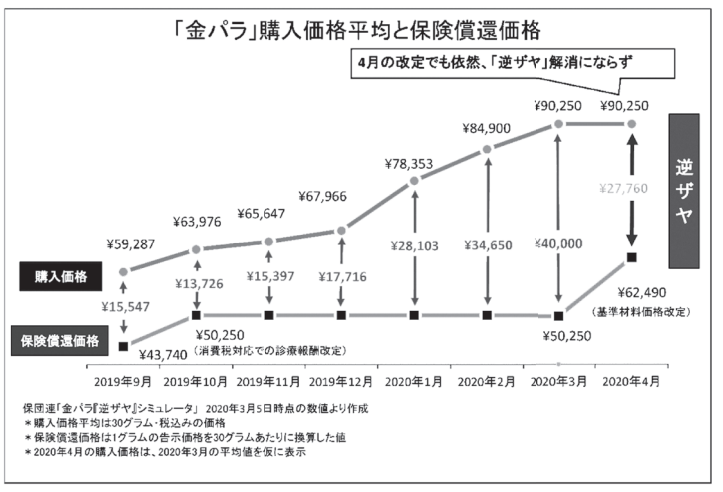

※2020年4月の購入価格を2020年3月の平均値で仮に表示しました。現在のパラジウムの高騰の流れが続けば、当然、逆ザヤ幅もさらに拡大します。

鍼（はり）のひびき

人生100年時代と言われるようになり、寿命は大河ドラマの戦国時代の頃の倍となった。近年の日本列島は、毎年の様に100年に一度くらいの激烈な自然災害に見舞われているが、過去の教訓が活かされていない。それは人々が2度経験していないことによるのかもしれない。そうであれば、諸外国の災害を自国の事として捉え教訓にしなければならない。

東日本大震災の地震は、近代史上世界で4番目の大地震であったが、その1ヵ月前にはニュージーランドの地震で日本人留学生が多数犠牲となった。また、その7年前のスマトラ島沖地震では津波で約20万人が命を落としている。中国は16年前のSARSから教訓を得ず、また再び新型コロナウイルス肺炎が拡散した。「歴史は繰り返す」「天災は忘れた頃にやってくる」というのは本当だ。

首都圏直下型地震等の予測や前兆現象に関して、1978年の宮城県沖地震と2008年の岩手・宮城内陸地震の地震雲を実際に目撃した者としては、全国の主要都市の空を観測衛星とは別に昼夜24時間体制で録画・観察するシステムを整備することが安価で実効性のある方策だと考える。と言うのは、以前のピロリ菌と胃癌や小児のITPとの関連のごとく、初めは全く認められなかったように最初からエビデンスのあるものは無いのだから。（S）

「全国学校健診後治療調査」より

【歯科】

歯科健診を受けた子どもで要受診者のうち、小学校では40.3％、中学校では71.8％が「未受診」でした。

また、口腔崩壊（むし歯が10本以上あったり、根っこしかない未処置歯があるなど咀嚼が困難な状態）の子どもたちの有無については、「いた」と回答した学校が小学校で39.3％、中学校で40.0％と、全国よりも高い割合となりました（全国では28.9％）。

小学校では、乳歯10本中全て未処置で、永久歯13本中3本が未処置のままの事例があり、保護者へ働きかけても受診につながらず、本人も気にしている様子という報告もありました。

全国的にも近年では、子どものむし歯保有率は急激に減少しており、むし歯のない子どもたちも多い一方、極端にむし歯が多く、口腔崩壊を起こしている子どもたちが存在しています。岩手では未受診の割合が全国よりも高く、小中高と年齢が上がるにつれ、その割合も高くなっています。

小学校（公・私）　歯科健診人数＝4,830人

要受診者数＝1,498人（31.0%）
未受診者数＝　603人（40.3%）

受診　59.7%
未受診　40.3%

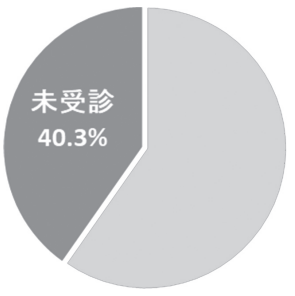

中学校（公・私）　歯科健診人数＝1,650人

要受診者数＝570人（34.5%）
未受診者数＝409人（71.8%）

受診　28.2%
未受診　71.8%

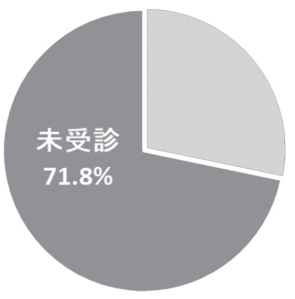

【未受診の理由】

調査の中で未受診の理由を養護教諭に聞いたところ、全国的に一番多かったのは「健康への理解不足」でしたが、「共働き」、「ひとり親家庭」、「経済的困難」など家庭環境を未受診の要因とする回答が多く挙げられました（岩手でも同様の傾向）。

“未受診”の子どもたちは、必ず家庭に何らかの問題を抱えていることは明らかで、こうした子どもたちへの対応は家庭任せにせず、教育現場や地方自治体が連携し、実態を把握し、国・自治体の責任で解決することが求められます。

地方では受診できる医療機関が近くにないという意見があり、岩手でも同様の意見がありました。

最後の自由意見欄では「（子ども医療費が）無料であることで、受診勧告はしやすい状況なので、高校生までの医療費無料は重要と考える」（福島県・公立高校）、「（今回の調査で）子どもの貧困対策としての必要な医療の提供体制確保のために子どもの医療費助成の拡充が重要との考えがあることを知りました」（和歌山県・公立小学校）など、医療費助成が子どもたちの受診に大きな影響を与えていることがわかります。

今回の調査では、未受診であるがゆえに医療機関ではうかがえない事例が全国の学校現場から寄せられ、画期的な意義がありました。新年度が始まり、学校健診の時期となります。校医の先生方は限られた時間の中で多くの児童・生徒をみなければなりませんが、県内でも受診できない子どもたちがいること、そうした児童・生徒や保護者の意識を変えるためにはどうしたら良いか、お知恵をお貸しいただければ幸いです。

東北6県の協会が交流
共通の医療問題について協議

2月16日(日)、仙台ガーデンパレスで第131回東北ブロック会議が行われました。当会からは南部会長、小山田、黒田各副会長、坂本、米持各常任理事が参加、他東北各協会より計26名が出席しました。

冒頭、井上理事長（宮城）より、取り組む課題が多々ある中、本日の会議で東北6協会が連帯することを期待するとのあいさつがあり、その後、新たに保団連理事となった横堀育子先生（宮城）からもあいさつがありました。

午前中は、中島保団連理事（山形）より、先月開催した保団連大会の報告及び医療情勢や当面の医療運動課題に対する提案がありました。

主な討論としては、大会で否決された女性役員確保に関する話題から、保団連で女性理事を増やすには、各協会で女性役員を増やすことが重要だとして、各協会の現状等について意見交換を行いました。また、横堀理事から、東北での女性部交流会の提起もされました。その他、カジノ・IR法案への対応の疑問や、追求型ではなく提案型の方針を提起するよう意見が参加者から出されました。

会議のようす

午後は、緊急会員署名が提起されている金パラ逆ザヤ問題について討議しました。1／30の歯科国会要請の参加者の報告や、多くの署名を集めれば厚労省を動かせることを確認した一方、当面の打開策として、保団連として代替材料の提起や情報提供することも検討してはどうかとの意見が出されました。

その後、各協会の前回以降の活動について報告があり、意見交流を行いました。

無料求人広告への対処法

別掲のように※、無料求人広告のトラブルが多発しています。電話やファックスで「○日間は無料の求人広告を掲載します」と勧誘し、無料だと思ってファックスで契約書や確認書を取り交わすと、無料期間が経過した後になって突然請求書が送りつけられてくるというものです。「無料だったはず」と思って取り交わした確認書や契約書を見てみると、小さな字で「無料期間が経過する○日前までに書面で解約しない限り自動更新され、有料の契約に移行する」と記載されており、業者は「解約されずに自動更新となり有料の契約となっているのだから料金を払え」と請求してくるわけです。

勧誘するときは自動更新や有料広告に移行することの説明もせずに無料であると思いこませていて、その後になって契約が成立しているから広告料を払えと言われても納得できるはずはありません。そもそも、無料での勧誘は、自社のサービスに自信がある業者が顧客に試してもらい、その後改めて正式な契約を提案するのが本来のやり方です。そうせずに、無料と誤信させておいて後になって自動更新しているから料金を払えというのは詐欺商法の疑いが強いといえます。法律上も錯誤（民法95条）や詐欺（民法96条）を理由として契約の無効や取消を主張することも可能と思われます。

無料の広告には裏があると考え、安易に申込をしないことが必要です。もしこうした勧誘に応じてしまい広告料を請求された場合は、絶対に支払をしないでください。一旦支払いをしてしまうと、取り戻すことは極めて困難です。請求を受けたら、支払をせずに、まず弁護士などに相談して下さい。

※2020年2月5日号掲載「〝無料〟求人広告に注意」

＊＊＊

もりおか法律事務所
弁護士　佐々木　良博

“受診”から取り残される子どもたち

■「要受診」なのに“受診できない”子どもたちがいる

全国の学校で行われている学校健診ですが、受診が必要と診断されたにも関わらず、受診できない子どもたちがいることが2019年の保団連の調査で明らかとなりました。

全国の調査結果は昨年10月の大阪での医療研究フォーラムで発表されましたが、岩手県の小中高からもご回答いただきましたので小学校と中学校について抜粋してお知らせいたします（高校は中学校と同傾向でした）。

【眼科】

眼科健診（視力検査除く）を受けた子どものうち、要受診と診断されたにも関わらず、未受診だった子どもの割合は小学校で52.7%、中学校で66.4%と半数以上が未受診でした。

視力検査の場合、小学校で43.0%、中学校で57.5%でした。

眼科健診では、小学校ではアレルギー性結膜炎等の子は受診しているようですが、中学校では有所見者はほとんどがアレルギー性結膜炎で、症状が強くなったら受診と指導しているため、経過観察している生徒が多いことも、未受診が多くなっている理由のひとつと考えられます。

黒板の字がよく見えない生徒や、眼鏡やコンタクトをしていても視力が合っておらず、座席配慮に苦慮する学校もあります。全国的にも「字が見えず集中できない」など学習意欲に関わる事例が報告されています。

保護者がインターネットでコンタクトを購入しており、眼科に通院していない場合、保護者への対応が難しいという声もありました。

医療費が助成される制度はあっても、いったん自己負担しなければならないためか、それが困難で受診しなかったり、受診しても眼鏡は自己負担のため厳しい家庭もあるかもしれないという指摘もありました。

また、眼科が近くにないという意見もありました。

小学校（公・私）　眼科健診人数＝4,795人

要受診者数＝328人（6.8%）
未受診者数＝173人（52.7%）

受診　47.3%
未受診　52.7%

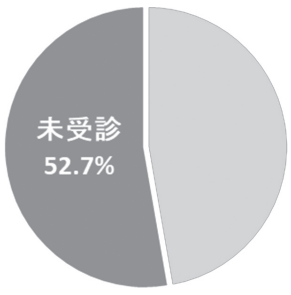

小学校（公・私）　視力検査人数＝4,844人

要受診者数＝1,782人（36.8%）
未受診者数＝767人（43.0%）

受診　75.0%
未受診　43.0%

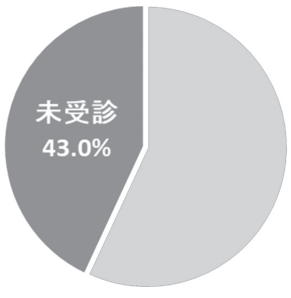

中学校（公・私）　眼科健診人数＝1,661人

要受診者数＝107人（6.4%）
未受診者数＝71人（66.4%）

受診　33.6%
未受診　66.4%

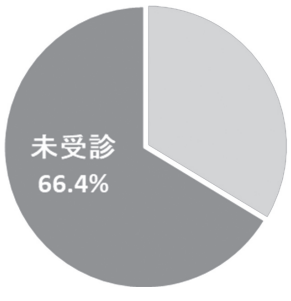

中学校（公・私）　視力検査人数＝1,674人

要受診者数＝694人（41.5%）
未受診者数＝399人（57.5%）

受診　42.5%
未受診　57.5%

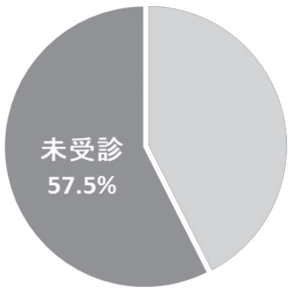

【耳鼻科】

耳鼻科健診（聴力検査除く）を受けた子どものうち要受診と診断されたにも関わらず、未受診だった子どもの割合は小学校で42.5%、中学校で64.9%でした。

中学生の有所見者のほとんどがアレルギー性鼻炎のため、経過観察している生徒が多いこともありますが、耳垢塞栓と2年連続所見があっても、聴力検査は正常であることから受診に至らないのではという意見もありました。小学校では難聴の疑いがあり保護者に受診を勧めても「忙しい」と未受診のままという事例もあります。

小学校（公・私）　耳鼻科健診人数＝3,748人

要受診者数＝1,151人（30.7%）
未受診者数＝489人（42.5%）

受診　57.5%
未受診　42.5%

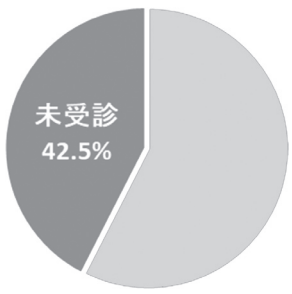

中学校（公・私）　耳鼻科健診人数＝1,324人

要受診者数＝268人（20.2%）
未受診者数＝174人（64.9%）

受診　35.1%
未受診　64.9%

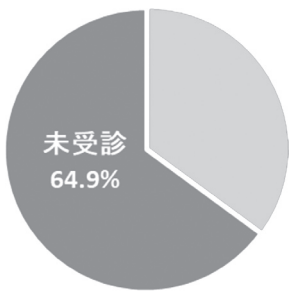

【各科関連】

内科健診を受けた子どものうち要受診と診断されたにも関わらず、未受診だった子どもの割合は小学校で54.3%、中学校で67.9%でした。

小学校では肥満度40%以上の児童は受診するよう勧めているが、肥満は病気ではないとの意識があり、受診の必要性を感じていない親が多くいるという声がありました。また肥満度30%以上の児童を対象に、食事調査、運動、血液検査などの取り組みを市でしているが、保護者から断られたという事例もありました。

中学校では脊柱側弯健診で要受診と判定された生徒が数回に渡る受診勧告にも応じないという事例もありました。高校になると、部活動・受験勉強で忙しく、受診の時間がないことや経済的理由に加え、保護者の意識も変わってきたと思うという声もありました。

小学校（公・私）　内科健診人数＝4,823人

要受診者数＝267人（5.5%）
未受診者数＝145人（54.3%）

受診　45.7%
未受診　54.3%

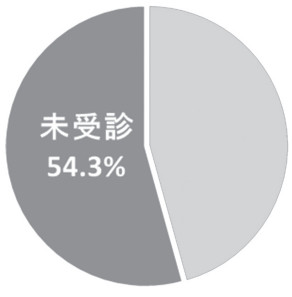

中学校（公・私）　内科健診人数＝1,652人

要受診者数＝78人（4.7%）
未受診者数＝53人（67.9%）

受診　32.1%
未受診　67.9%

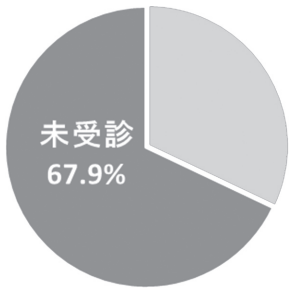

■　月刊保団連　2020年2月号　№1311　論考「受診できない子どもたち　～全国学校健診後治療調査より」参照

社保だより

★点数Q&A★

－請求等のご質問について調べてお答えしております－

医科

施設入所者への医療

Q　当院併設の介護老人保健施設（老健）の入所者に対して、処置の経鼻栄養・薬剤投与用チューブ挿入術は算定可能か。

A　点数表の「算定できない処置」に含まれていないため算定可能です。

Q　特養の嘱託医をしているが、入所者に対して在宅酸素療法指導管理料及び在宅酸素療法材料加算は算定可能か。

A　特養の嘱託医は入所者に対してC103在宅酸素療法指導管理料は算定できませんが、材料加算は算定可能です。

入っててよかった休業保障

当会では、会員の先生が病気やケガでお休みした際の休業保障を取り扱っております。

詳細は同封のパンフレットに掲載しておりますが、休業保障に加入して給付を受けた先生の声をご紹介します。

◆加入したきっかけ
　協会からのチラシや新聞を見て

◆受給してよかったと感じた点
- 給付期間が最長730日間
- 自宅療養にも給付される
- 他の保険と重複して給付される
- 給付金が非課税
- 掛金が上がらない
- 掛金が安い
- 75歳までの長期保障

◆給付を受けての感想
- 思っていたよりも多額の給付金をいただいて助かりました。（歯科・開業医）
- 確実に保障されるので安心です。（医科・勤務医）
- 無収入になりましたので大変助かります。（医科・開業医）

申込受付中

現在、申込み受付中です。
　4/1～5/25（加入日2020年8月1日）

専用パンフレットや申込希望の場合は協会事務局までご連絡お願いします。（Tel　019－651－7341　Mail：iwakyou@doc-net.or.jp　または協会ホームページ資料請求をご利用ください）

1面関連記事

異業種交流会感想

加藤　幸

業種の人数バランスが良く、初対面の方が多く、情報交換が和やかに行われました。

向かい合わせとなった弁護士さんからは、岩手の女性弁護士は10人しかいないこと、女性からの相談は少なく、岩手の（女性の）県民性として、我慢強く自分の思いをなかなか話さないため歯がゆいと何度もおっしゃっていました。私の外来でも、多くの女性がプチDV・ネグレクト・モラハラを受けており、健康障害の原因とみなして女性センターを紹介しますが「自分一人が我慢すれば…」と相談には行きません。個室でプライバシーが確保される病院が唯一の感情の吐き出し場になっているかもしれません。歯科医師は同じく初対面の方が多く、診療の苦労話を聞けました。健康管理者としての女性医師、歯科医師の大きな存在価値を感じました。これからも定期的に情報交換を行い、岩手の女性の幸福度を高めてゆきたいと、気持ちを新たにできた交流会でした。

交流会に参加して

中野　裕香子

3月1日(日)、ホカホカとした日和に誘われるようにひなまつりランチ会と題し異業種交流会が開催されました。

日頃、なかなかお会いする機会のない弁護士の先生のお話しによると圧倒的男性社会の中でのご活躍はご苦労が絶えないとのこと。世間ではとかく華やかに取り上げられがちな女性弁護士の現実等伺えたことは貴重な経験でした。また、女性医院ならではの患者さんやスタッフとの交流、健康の秘訣等、業種は違えど知恵と誇りを持って仕事に取り組まれる女性医師、歯科医師の先生方のお話しは私にとって今後仕事を継続していく上での貴重なヒントになり、有意義なひとときでした。

交流会のようす

幾つになっても雛祭りは特別で懐かしい感じがするのは私だけではないと思います。まさに雛祭りも神様に畏敬の念を示す行事のひとつだそうですが、このような会を催して下さった協会に感謝したいと思います。

味処 264

和La伊 ワライ

宮古市田老

ワタリガニのトマトクリームソースパスタ

宮古市街から国道45号を久慈方面へ車で30分。本当にお店があるのか不安になりながら進むと赤い屋根のかわいいお店が見えてきました。

ランチはA、B、Cの3セット（単品も可）。Aはパスタかピザにミニサラダ、ドリンク。BはAのサラダなし、選べる自家製デザート付き。全てが入っているC（1925円）を注文。

パスタはおすすめのワタリガニのトマトクリームソース（＋150円）をチョイス。サラダは新鮮でドレッシングも美味。ワタリガニの甲羅や足も入っているパスタは見た目にも豪華。身は箸で取っていただきます。ほのかにニンニクの香るパスタは、カニの旨味たっぷりで海の幸を堪能できます。

デザートはティラミスを注文。ふわっとしてとろける食感とコーヒーシロップを含んだ土台のスポンジが絶妙。

「漁師シェフのイタリアン」というこのお店。三陸の幸を一度食べに行ってみてはいかがでしょうか。

宮古市田老
字向新田230-4
TEL 0193-87-5810
営業時間
ランチ　11：00～（ラストオーダー14：30）
ディナー　17：30～（ラストオーダー20：30）
日曜日のみ　11：00～（ラストオーダー17：00）
定休日　木曜
（不定休あり、祝日の場合は翌金曜）

書籍案内

「快適医院をつくるインテリア医学」

水　口　真理子

日本歯科新聞社発行　定価8,000円＋税

当会で以前、ご講演いただいた著者の新刊が昨年5月に発行されました。医療施設専門のインテリアデザイナーである著者は患者さんが快適と感じる色や照明、香り、椅子選びのポイントや絵画、花やグリーンなどの効果的な飾り方などを、見やすくカラーで説明しています。

新しく開業される先生や医院をリニューアルされる先生だけでなく、院内の整理整頓をしたい！という先生にも第4章の「作業効率が上がる収納・整理法」は参考になります。低コストでのリフォーム事例も載っており、マンネリ化した院内をちょっと変えたいという方におすすめの本です。

常任理事会だより 2月

【日時】
2020年2月12日(火)
19：30～21：20

【場所】
盛岡フコク生命ビル会議室

【出席者】
役員、事務局併せて12名

1、2020年1月期活動報告並びに2020年2～3月期活動計画が承認された
2、月次会計報告について承認された
3、第43回定期総会の記念講演講師が承認された
4、会員に対して、金パラ「逆ザヤ」の即時解消を求める要請署名を実施することになった
5、日本統合医療学会岩手支部のシンポジウムを後援することが承認された